

第1回下水道事業経営に関する研究会 結果概要

1 日時：令和5年（2023年）2月2日（木） 13：00～15：00

2 場所：県庁本館 4F 4-A 会議室

3 出席委員：（五十音順、敬称略）

宇野委員、柴委員（座長）、清水委員、勢一委員、只友委員

4 議題

（1）滋賀県琵琶湖流域下水道事業の現状と課題について

（2）今後の研究会の進め方について

事務局より資料に基づき説明

5 結果概要

（1）全体的な意見の取りまとめ

長期的には人口減少に伴う汚水量の減少により、施設の改築更新するエリアの選別・汚水処理方法の変更などの事業内容から検討することが必要。

短期的には現状の課題である単価の格差について、長期的な状況も考慮した格差是正の様々な方法の検討を行うことが必要。なお、最近のエネルギー代の高騰に伴う下水道事業の経営状況も踏まえて議論をする必要がある。

次回の研究会に向けて、滋賀県の流域下水道事業の状況・特性などの考え方を整理する資料があれば、より議論を深めることができる。

(2) 各委員の意見概要

○A委員

滋賀県の場合、高度処理を全ての処理区で行った結果として格差が生じているということがスタート地点なのかと思われる。

今後は人口減少していく中で、長期的にどういう状態になるのかということイメージする必要がある。そのときに独立採算などの会計方法や高度処理などの事業内容も含めて結果としてどのようなシステムにたどり着くのかなどの大きな枠組みが見えてくると議論しやすいと思われる。

長期的な状態に至る間をどうやって埋めるかが制度の議論になると思われる。その際にはまず県の立場を整理する必要がある。流域下水道事業を行う事業者としての立場があり、公共下水道事業を行う市町村との役割分担の中で県が果たす役割を考える必要がある。その上で、受益の内容を検討してその範囲でどうやって格差是正を考えていくのか。一つの会計として処理区を分けずに料金単価を計算することは簡単かもしれないが議論は難しい。実質的に格差を是正する観点も重要であり、使用料の水準がある程度同じになるような設計をする。

もう一つの立場としては料金格差の是正を果たす一般行政としての県の立場がある。二つの役割をバランスさせるために事業者としていかに更新需要を抑制するのか、またその一方で格差是正するために県費を投入する財政制度を考えなければならない。高度処理の負担や資本費軽減措置などの制度を再構築していくことによって、長期的な状態との間を取る制度を作ることができれば良いと思っている。

○B委員

独立採算制はいつ合意したか、また格差の緩和がどのように合意されてきたのかという歴史的な経緯も議論の対象になるかと思われる。

滋賀県の流域下水道の事業が特殊だとすれば、どのような経緯で今日に至ったかという知識が無いと議論することが難しい。現在の資料だけだと理解が進まないの、水道事業や下水道事業の審議会が作成している報告書を検討材料としてご提出いただきたい。

○C委員

エネルギー代がどうなっていくのか予測しないと、来年度以降の議論ができない。令和6年度まで研究会があるが、エネルギー代の影響により単価の格差がどう変化するのか、あるいは下水道事業が継続できるのかということも、高度処理の継続も含めた話が出てくるかもしれない。流域下水道4ヶ所の状況に合わせて適切な処理を検討する必要がある。そうでなければ破綻する可能性がある。水道・下水道は節約しようという話にはおそらくなっていないと思われるが、将来的にはそういう話になる可能性もある。このようなエネルギーの話を入れてもらって将来議論をしたいと思う。

兵庫県では今後の状況もモニタリングしながら部分的に高度処理をやめている事例もある。長期的に考えると人口減少に伴う大きな影響が出てきて、下水処理場の流入水量が減少する。水量自体が減少すると琵琶湖に放流される総負荷も減ることとなり、琵琶湖の容積は同じのため、高度処理までする必要があるのかという議論が出てくると思う。

また、琵琶湖は歴史的な経緯もあり綺麗にしましょうという流れがあるが、多様な利用目的があり、必ずしも綺麗にしすぎることが良いということではない。蒸留水が琵琶湖にあつたら困る。ある程度の栄養分が場所や目的によっては必要だろうと思っている。

また、感覚的な問題になるが、滋賀県の人には琵琶湖が共通の財産であり、綺麗にするという感覚を持っていると思う。このような意識を考慮したときに、下水道で格差があることは問題ではないのかという感覚を持っているのかもしれない。繰り返しにはなるが、琵琶湖という共通の重要な財産という感覚をあまり変更しないように研究会で議論していければと思っている。

OD委員

受益者負担のため、ユーザーとなる県民との情報共有も重要だと思われる。特に事業としての中長期的な見通しの共有がされているのか。例えば人口減少地域は今後単価の上昇が予想されるが、そのことを住民がどのように考えているのかを理解することは重要だと思われる。

また、県の財源のみではなく、市町がどのくらい公費を入れているかが分からないため、市町の財源もクリアにして議論をすることを検討しても良いのではないかと。滋賀県の下水道事業の場合、歴史的経緯や事業の特殊性がある。そのような経緯や特殊性を明らかにして、全国のスタンダードに合わせたほうが良いのかもしくは滋賀県の特殊性を維持した方がよいのかという議論を行うことはできると思う。

最後はどこまで下水道を維持するのかという議論になると思う。人口減少に伴う施設の維持は全国的な課題となっており、現状は近畿地区の単価比較をしているが、エリアを限定せず仕組みが似ている団体を参照したり、全国的な傾向と比較して現状を整理することも意味があると思う。

また、実際に市町から意見を徴取することは難しいかもしれないが、市町との調和というところも気にしながら実際に役に立つ議論ができれば良いと思う。

OE委員

下水道財政全般の話になる可能性もあるため、総務省の交付税措置の考え方を整理しておいたほうが良いと思われる。また、県の資本費軽減措置についても考え方を整理する方が良い。

琵琶湖総合開発計画の中で重要な施設として下水道を位置づけ、下水道の建設事業費に下流負担金を充当していた経緯があり、滋賀県は特殊な下水道事業を行っていると思う。

また、一部事務組合か県営かという事業形態の議論もある。県営で事業を進めていくと基礎自治体側で本来行うべき事業に対する県への依存心が生まれることもあると思われる。

今後は下水道施設を維持しない場所も発生すると思われる。下水道施設を維持しない場所の環境政策も含めて議論できれば良い研究会になると思う。